

こんなはがき届いていませんか？



ちょっと待った！！

それは詐欺です！



消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)285 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、そのまま連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきます様をお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。尚、書面での通達になりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年○月○日

法務省管轄四曲民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関○丁目○番○号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-0000-0000
受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)

最近、市内でこの様な内容のはがきが無差別に送りつけられています。

これは架空請求詐欺です！

はがきに書いてある番号には絶対に連絡をしないでください。焦って電話をかけてしまい、お金を騙し取られる被害が県内で発生しています。

また、電話をかけることで、個人情報や相手をあたえ、別の詐欺被害に遭ってしまうこともあります。

慌てずに家族や警察等に相談しましう。

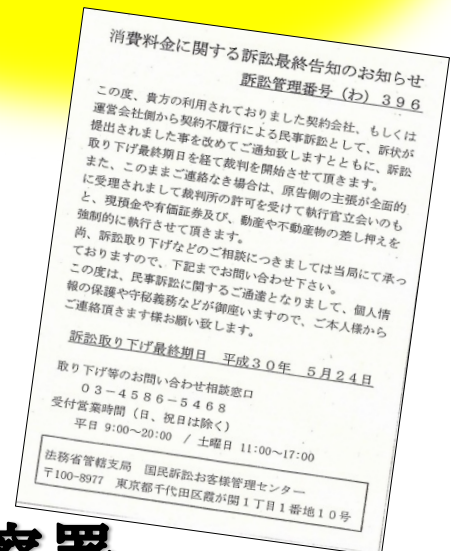
期日が迫っていても

落ち着いてまずは誰かに

相談しましょう！

●「最終通告確認書」、「全国紛争相談センター」等、と記載したのものもあります。

絶対に連絡しないで！



今治地区防犯協会・今治警察署

☎0898 (34) 0110